

常陸大宮市「市制施行・合併10周年記念冠事業」募集

市は平成26年10月16日(木)に市制施行・合併10周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を迎えるにあたり、「歴史と魅力を引き継いだ10年。さらに羽ばたく常陸大宮。」をコンセプトに、市民と共に祝い、更なる市の一体感を醸成することを目的に、「常陸大宮市市制施行・合併10周年記念」の冠名を付して実施する事業(冠事業)を下記のとおり募集します。

○対象事業

冠事業の対象となる事業は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間に実施される事業で、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 常陸大宮市市制施行・合併10周年記念事業基本計画(下記の事項)に則したもの
 - ・10周年を市民全員で祝い、市の一体感を醸成するもの
 - ・市の歴史や魅力を引き継ぎ、市内外に発信するもの
 - ・故郷への愛着・誇りを育み、子どもたちに夢や希望を与えるもの
- (2) 実施場所が常陸大宮市内であり、多くの市民が参加できるもの
- (3) 公序良俗に反しないもの
- (4) 宗教的または政治的活動でないもの
- (5) 営利を主たる目的としていないもの
- (6) 団体の組織、責任者等が明確であるもの
- (7) 暴力団または暴力団員、もしくはこれらと密接な関係を有する者が関与していないもの
- (8) 法令等に違反しないもの、またはそのおそれがないもの

○対象者

冠事業を申請することができる事業の主催者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 国または地方公共団体
- (2) 公益法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人その他法人格を有するもので公益活動を行うもの
- (3) 公共的団体またはこれらに準ずる団体(宗教法人及び政治団体を除く)
- (4) 市民の福祉または文化の向上、地域振興その他本市の発展に寄与しようとする市民団体
- (5) 前各号に掲げる団体のほか、市長が適当と認めるもの

○支援内容

冠事業として承認された場合は、次の支援を受けることができます。

- (1) 「常陸大宮市市制施行・合併10周年記念事業」の名義の使用
- (2) 「常陸大宮市市制施行・合併10周年記念ロゴマーク」の使用
- (3) 「常陸大宮市市制施行・合併10周年記念事業」に関するPR用品の貸出
- (4) 市の広報媒体(広報、ホームページ等)を通しての事業のPR実施

※事業費の一部について、補助金の交付を受けられる場合があります。

○申請方法

「常陸大宮市市制施行・合併10周年記念事業承認申請書」(裏面)に必要事項を記入のうえ、本庁企画政策課に提出してください。

※申請書は本庁企画政策課にも用意されています。

○申請期間

冠名の使用を開始する日の30日前までに申請し、市から承認を受けてください。

○注意事項

- ・申請をいただき、承認された事業のみ市の公認となります。
- ・記念事業をかたった詐欺や悪徳商法には十分ご注意をお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

申込・問 本庁 企画政策課企画政策G ☎52-1111 内線309 FAX 53-6010

(〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6)

✉ kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp

(申請書 裏面→)

(様式第1号)

年 月 日

常陸大宮市市制施行・合併10周年記念冠事業承認申請書

常陸大宮市長

住所

団体名

代表者氏名

印

担当者名

電話番号

メールアドレス

事業の名称	
開催日 (期間)	
開催場所	
事業目的・内容 (別紙添付可)	
入場料または参加費	・無料 ・有料 (円)
ホームページへの記載	・希望する ・希望しない

※「事業目的・内容」については、企画書、計画書またはチラシ等があれば、その資料添付でも結構です。
 ※「入場料または参加費」及び「ホームページへの記載」については該当する方に○を付けてください。
 ※本申請書の個人情報については、目的以外には一切使用しません。

きりとり